

安寧



兵庫縣姫路護國神社社報
「安寧」第三十五号

発行所 兵庫縣姫路護國神社

〒六七〇〇三 姫路市本町一三八

電話〇七九一二四一〇八九六

安寧(あんねい)：世の中が穏やかで平和なとこ

天皇陛下よりの御幣帛を先頭に齋員が参進

感謝

兵庫縣姫路護國神社の祭祀継続には常にご尽力をいただき、また昨年の終戦八十年慰霊顕彰事業におきましてもご協力くださりまして衷心より厚く御礼申し上げます。

今の時代を生きる私達は、先人たちのご努力の上にあるということを改めてこの機会に再認識をするため、崇敬奉賛会の方々を中心に広報活動、更には募金活動を続けてまいりました。お蔭をもちまして祭典及び記念事業とも順調に進み、八月十五日の英霊感謝祭には「特攻勇士の像」の建立及び新参道の完成、十月二十二日には西の休憩舎、駐車場からの新参道、社務所前からスロープにつながる新参道が完成、十一月二日には畏くも天皇陛下の幣帛料を奉持して臨時奉幣祭も四百五十名のご参列の中で、厳肅、盛大に斎行致すことができました。さらには当日 靖國神社大塚海夫宮司様のご講演をいただきました。

今後とも平和の社として 祭祀の永続を 進めてまいりますので 宜しくお願い申し上げます。

令和八年四月一日

兵庫縣姫路護國神社

宮 司

泉 和慶

総 代 会 長

三木 英一

崇敬奉賛会会長

三宅 知行

運営委員長

阿比野 剛

神前に御幣帛を奉る▶



▼参進



▲郷友会奉仕による祭典受付

兵庫県神道青年会による
大祓詞奏上▶

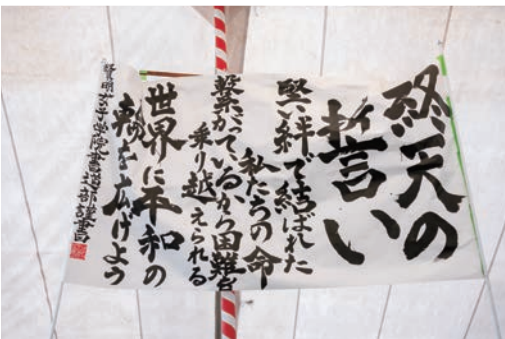
▼合唱「護國の桜」「椰子の実」



▶県立太子高等学校書道部による揮毫



◀ 献茶の儀



▲賢明女子学院高等学校書道部による揮毫



大東亜戦争終結八十年 臨時奉幣祭斎行

十一月二日
午前十時三十分

特別講演会

靖國神社

大塚海夫宮司様



令和七年十一月二日、秋晴れのもと大東亜戦争終結八十年臨時奉幣祭並びに令和七年度秋季例大祭を齋行致しました。

十時三十分、号鼓の音で、天皇陛下による御幣帛を収めた唐櫃を先頭に、宮司以下齋員が本殿へと参進、ご英霊の鎮まりますご本殿の御扉を開扉、御神前に海川山野の神饌、裏千家淡交会播磨支部青年部により点てられた芳しい抹茶がお供えされました。宮司祝詞奏上では、臨時奉幣祭の齋行をご報告し、国難に際し、若く尊い御命を捧げ、祖国の行く末を未来へと託し散華された五六九八八柱のご英霊に感謝の誠を捧げ、この先の日本の安寧をお祈りしました。その後、四十歳以下の神職で構成される兵庫県神道青年会の有志五名により大祓詞を奏上。姫路市民合唱団により、「護国の桜」「椰子の実」の二曲が奉唱され、御霊をお慰め致しました。祭文が三木大祭委員長、三宅崇敬奉賛会会長、北浦兵庫県遺族会会長より奏上され、玉串拝礼は宮司以下齋員、ご

遺族代表が奉奠。靖國神社 大塚宮司、兵庫県神社庁 垣田庁長、自衛隊代表、加田参議院議員と続き、最後に阿比野崇敬奉賛会運営委員長が奉奠し、参列者は合わせ拝礼しました。祭典は宮司、三木大祭委員長による挨拶で締めくくりました。

祭典には英霊に最もゆかり深いご遺族を始め、地元有志ら四百五十名の参列があり、ご英霊も満面の笑みでお慶びのことだろうと拝察いたします。境内には賢明女子学院高等学校、県立太子高等学校の書道部が平和を祈念し揮毫した書道が掲げられました。

午後からは姫路市市民会館にて靖國神社大塚宮司の講演会を行い、大使としてお務めであった経験を踏まえ、日本民族が古えよりいかに平和を重んじて生きてきたか、その中心には自然や祖先を尊ぶ随神（かんながら）の道である神道の精神があり、その精神をもつて様々な困難も乗り越えてきたとのお話、参加者は皆熱心に聞いておられました。

大東亜戦争終結八十年 特別講演会

「大東亜戦争終結八十年にあたり

『平和の社』で思うこと

靖國神社 大塚海夫 宮司の講演(要旨)

令和七年十一月二日

(姫路市市民会館大ホール)

現在、国連加盟国が百九十三か国ありますが、このうち八十年間平和だった国がいくつあると思いますか？ 私が数えたところ、日本を含めて九か国です。私自身、自衛官やアフリカのジブチ大使として奉職する中で、数多くの国で過ごしてきましたが、日本のようにこれだけ平和な国は極めて稀です。世界の常識は、平和は努力しないとそこにはないもので、平和は作って維持するものなのです。そのためにはお金もかかるし、時間もかかる。時には命もかかるのです。長い歴史の中で、日本人は平和のDNAが培われてきた平和を愛好する民族だと思いますし、これが自然や先祖に対する畏敬の念を持つ神道につながっていったのだと思います。

さて、日本には八万もの神社がありますが、靖國神社は戦場で亡くなったということに由来する神社で、二百四十六万六千余柱の御霊をお祀りしています。奉慰顕彰という言い方をしますが、「お慰めする」というのは、すでに神様になっていらつしやるわけですから「かわいそうだったね」ではなく、「ご苦労様でございました」と慰労することであり、「我々の代わりによくやってくれました」と顕彰することであると思うのです。

ご遺族には色々な思いがあるでしょうが、神様に対して「心ならずも」というのがいいのかどうかは疑問

で、「本当によくやってくれました、ありがとうございます」という感謝の言葉が最初に出てくることだと思います。

世間では靖國神社の話題になると、「戦争賛美」との言葉が出てきますが、「戦争が起きる、起きない」というのは政治問題の延長であるし、歴史家が検証することです。ただ、戦争が起きた後のことを考えれば、必ず戦死者が出てきます。その戦死者を一体誰が、どのように扱うのかという問題が必ず出てきます。八十年間平和が続いた日本では、戦場に行くことなど、あまり念頭にないと思います。しかし昔は、戦争が当たり前にあり、軍隊に志願して入るか、招集されて入るかにかわらず、死というのは表裏一体にあります。当然、誰だって死ぬのは嫌です。ではどうやって精神的な部分を支えたのかと言えば、「もしあなたが戦死したら、それは国が未代まで靖國神社や護國神社でお祀りして忘れない、心配するな」ということです。ですから、「戦争をする、しない」の問題と、「戦争をした後」の問題はきちんと分けて考えないといけない話なんです。

世界価値観調査で「あなたの国が外国から攻められたら戦いますか？」との項目があります。このうち「はい」と答えた人の割合が一番多い国がベトナム(96%)、日本は一番下の13.2%でした。これだけ平和が当たり前の国など世界にはないわけですから「治にいて乱を忘れ」て、戦いに対するイメージが、日本人にはわかないと思うのです。逆に言えば、日本こそが今後、世界の平和の中心に立てると思います。

日本人には利他主義のところがあります。例えば、「かながらの道」を具現化した聖徳太子の十七条憲法の最後に「事は独り断むべからず。必ず衆とともに宜しく論うべし」とあります。それが明治時代に入ると「五箇条の御誓文」で表現され、さらに昭和天皇の「新日本建設に関する詔書」にも「五箇条の御誓文」

が引用されています。このように日本をみんなで作っていくという点で、インクルーシブ(包摂的)な国だと思えます。

私は今、靖國神社は「平和の社」であるということを主張しています。まず靖國神社での「平和」とは、御祭神をお慰めし顕彰することですが、その中で最初に出てくるのは感謝だと思っております。普段、皆さんが神社に行くと、感謝の念を持つと同時に、ご先祖に守られているという安堵を感じるように、靖國神社や護國神社では「英霊に守られている」という感覚です。

特に、学徒出陣された方々の遺書を見ると、あの戦争には勝てないと分かっていたと思われませんが、その一方で「将来の礎になる」とも書かれています。次の世代を平和にしたいとの思いが今叶って、私たちが八十年の長きにわたって平和でいられるわけです。私が以前、大使として赴任したアフリカでは、今を生きているのも大変で、明日生きていかもわからないわけです。しかし日本では、朝が普通に來ると言う生活ができる。このことを私たちは次の世代につないでいかなければと思います。ですから、靖國神社や護國神社は八十年前までのことを忘れず、またその思いも忘れずに継いでいくのみならず、それを未来につないでいく努力が、今の平和を享受している私たちに求められているのだと思います。

戦争観や平和観はどのように作られるかと言えば、どの国でも一番近い戦争のイメージが残ると言われています。日本の場合、それが八十年前で止まっています。我々が戻るところはそこしかないのです。八十年前の戦争で一体何があったのかを忘れないように、知って学び、そしてそこから何を抽出するかです。「戦争は悪かった」と言っても平和は来ません。平和は努力して作らないといけないのです。「戦争を二度と起こさない」と言っても、相手がいることですから、日本人だけが気にしても駄目です。我々が起こさない

れば起こらないという単純なものではありません。日本発の平和を、「過去・現在・未来」の時間軸と「日本から世界へ」の空間軸で広げていく、その中心にあ

崇敬奉賛会新年祈願祭

皇紀二六八六年令和八年の初春を迎えた一月十二日、崇敬奉賛会新年祈願祭が斎行された。成人の日であった当日は、街中で晴れ着姿の新成人が見られ、境内でも、風物詩となるお正月の神前献灯の壮観な背景に、記念撮影をされている姿も見られた。厳かな風情の中、午前十一時過ぎより本殿において新年祈願の祭典を行った。祭典の参加者は六十名であった。参拝の中で、「ご英霊」のために金谷宗靖様が心を込め筆の奉納演奏と金谷社中による献茶が行われた。締めくくりに、泉宮司より本年の干支の丙午にまつわるお話を伺った。大きな飛躍のチャンスであり、新しいことや諦めかけていたことに挑戦すると良い結果に繋がる年になるというような解説であった。

引き続き、十二時からは、参集殿二階安寧の間にお

建国祭

「建国を祝う会姫路実行委員会」（姫路郷友会・霊友会・隊友会・日本会議）の主催の下、建国祭が午前十一時より斎行されました。神武天皇が橿原の地で御即位されてから二六八六年を祝う行事に先立ち、午前九時半から参集殿二階では、三木英一実行委員長による「三大神勅と神武天皇の御即位について」と題した

るのが靖國神社だと思えます。皆様と平和を考えていく、そういう神社を作っていきたいと思っているわけです。

いて、直会に移り会員（参加者は三十八名）相互の親睦を深める機会となった。会に先立ち、金谷社中の皆さんによるご奉仕のお呈茶をいただいた。また、清興として箏演奏を高畑恵様、北森亜美様による「雅の調べ」「赤とんぼ」が披露され耳を傾けた。

その後、国歌斉唱が行われた。崇敬奉賛会の三宅会長と泉宮司の挨拶があり、釜谷副会長の乾杯のご発声により会食となった。途中、各テーブルより代表者を選び、新年の誓いや一年の抱負を述べる機会が設けられた。ご英霊への思いなどともに新年の抱負を述べられた。

直会は、盛会のうちにお開きとなり、この会を通じて、会員相互の絆が、さらに深まったことはもちろんのこと、スピーチされた方の思いのたけをお聞きし、心を寄せる中で改めて今年一年のスタートが素晴らしい機会だったと感じたひと時であった。

（文責 崇敬奉賛会理事 尼子尚公）

講演が行われました。

神事には一五〇名余りのご参列がありました。終了後、境内で奉祝式典が行われ、国歌斉唱の後橿原神宮遙拝、紀元節の歌を参加者全員で合唱、万歳三唱、三枝副三実行副委員長の閉会の辞で締めくくられました。

祭典のお下がりととして神前に供えた小餅が授与され、主催者側では温かいコーヒーやぜんざいの販売もあり、境内は参加者の方々と賑わい、雨上がりの陽光の中で、愛する日本について語り合う一日となりました。

『天長の佳節を寿ぎて』

—天皇陛下六十六歳のお誕生日に寄せて—

二月二十三日、天皇陛下におかれましては六十六歳のお誕生日をお迎えになられた。晴天に恵まれたこの日、午前十一時より総代・奉賛会会員四十六名の参列により天長祭が斎行された。直会では、二十一名の参加をいただき、陛下の益々のご健康とご長寿を心よりお祈り申し上げた。

陛下は常に国民一人ひとりに思いを寄せられ、自然災害など困難な状況に直面する地域へも自ら足を運ばれ、温かいお言葉をもって人々を励ましてこられた。そのお姿は、国民に深い安心と勇気を与え、日本社会に静かな希望の灯をともしておられる。

思い出すのは、五十余年前に著者が中学一年生、陛下は当時小学六年生の時、姫路城にお越しになられ、私は案内役を仰せ遣ったことがあった。陛下は、当時より歴史や文化を学んでおられ、現在でも、皇后陛下とともに国際親善に尽くされ、我が国の伝統と文化を体現されている。そのお働きは、国内外から深い敬意を集めている。

天長祭は、天皇陛下のお誕生日を寿ぐとともに、国家の弥栄と国民の安寧を祈る大切な節目の日である。「君が代」に詠われる永遠の願いのごとく、陛下の御代が長く続き、我が国が穏やかに栄えていくことを希求する心は、時代を超えて受け継がれてきた日本の精神文化である。

本佳節にあたり、改めて皇室の弥栄をお祈り申し上げ、私も国民一人ひとりがそれぞれの立場において力を尽くし、思いやりと調和に満ちた社会を築いていく決意を新たにしたい次第である。

（文責 崇敬奉賛会理事 尼子尚公）

シリーズ 英霊の戦場 (二六)

終戦後も戦い続けた日本軍

(南樺太)

■はじめに

南樺太は終戦時まで豊原市に樺太庁舎を置き七支庁・九町・二九村で管轄、人口約三〇万人で、主産業は漁業の他に石油・石炭・ガス・製紙等であった。同島の防衛戦では住民の献身的な協力と共に被害も悲惨且つ甚大であったが、南樺太を準備した第八十八師団(峰木十一郎中将)所属の歩兵第一二五連隊を主体に記述し、その隷下部隊名は省略した。地名は日本領土時を使用し一部で現ロシアの地名を参照地図に番号で付記した。樺太は現在ロシア名でサハリンである。

■日本ロシア国境の変遷

一八五四(安政元年) 十二月二十一日
日露和親条約で千島列島のウルップ島と択捉島の海峡を国境とし、樺太は日露共同居住地と決めた。

一八七五(明治八年) 五月七日

樺太・千島列島交換条約で千島列島の占守島とカムチャツカ半島のロパトカ岬の海峡が国境に、樺太は全島ロシア領土となる。

一九〇五(明治三十八年) 九月七日

日露戦争後、米国のポーツマス講和条約で日露政府が同意して樺太の北緯五〇度以南を南樺太として正式に日本領土とした。

一九四四(昭和十九年) 二月

ヤルタ会談でソ連書記長は米国大統領に「独逸降伏後三ヶ月以内に対日参戦」を言及、その際「千島列島と南樺太をソ連に返還」を密約させた。この秘密会談には満州を含む中国の主権に関わる事項も書かれており

内容を知らされなかった中国は終戦前日の八月十四日中国代表の宋子文に承認を強要した。同氏は米英の外交官に対し「この屈辱は五百年経っても戦う」と漏らし中国に不利な条項は削除された。

一九五一(昭和二十六年) 九月四日

サンフランシスコ講和条約の第二条(領土権の放棄)で北方領土とは千島列島と南樺太として、放棄させられたが千島列島の内、固有領土の北方四島は国連憲章に違反して占領された。南樺太も放棄させられたがどの国の領土にするかは決められていないので国際法上は領有権未定地のままである。

■ソ連参戦まで

昭和十四年末まで日本軍は対ソに備える計画は国境警備以外は無かった。十五年欧州でのソ連軍の侵攻を受けた場合の作戦方針が示された中で南樺太軍の行動が具体化された。

国境陣地の構築・樺太鉄道の国有化強朝化・東海岸の強化・飛行場の設立等が進められた。

十七年七月アリュウシヤン列島攻略(アツツ。キスカ島)により北方軍に防衛主体は千島列島沿いに来寇する米軍と認識させた。一方、北樺太のソ連軍は逐次増強されて一〇師団強と判断(実状は三〇師団、二〇旅団、航空機七〇機)日本軍は独立混成旅団(歩兵連隊一〇、野砲連隊一〇他)、海軍は日本が有利で侵攻対象は陸上のみと判断。

日ソ中立条約(十六年四月八日)締結でも両国政府は共に条約は守られるか否か疑心暗鬼であった。

十八年十二月から警備隊が逐次旅団に編入されたが陣地構築用資材等が無く、十九年三月でもタコツポ(歩兵用掩体)を多く掘るしかなかった。

■ソ連の対日政策の変換

十九年から「日本を敵とみなす」の電報が傍受され、春から北樺太にソ連軍の増加が確認された。同年十一

月五日の革命記念日にスターリンは公然と「日本は侵略国である」と演説した。この日から、極東へのソ連軍の移動準備情報が確認され、二十年二月末からシベリア鉄道で開始した。

四月五日「日ソ中立条約の一方的破棄」を通告。

■十九年十月樋口方面軍司令官が南樺太を視察

旅団を師団に格上げするとして十一月峰木十一郎少将が旅団長として着任。米軍は本土又は北海道を攻略するために足掛かりとして南樺太を奪取する公算大として、南樺太南部に主力を置き、一部で北部の対ソ防衛戦に備える方針とした。

二十年二月旅団を師団化すると発令、三月二十七日第八十八師団が編成(定員二万三八八名)。

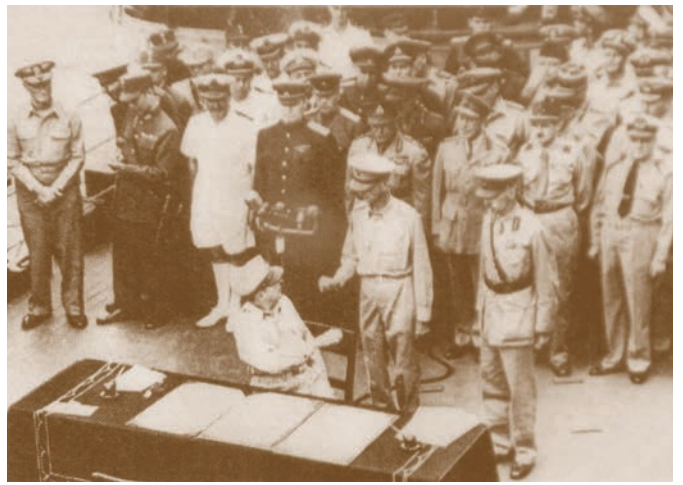
住民の避難・保護・収容準備は資材も無く収容施設の構築も、軍には余力が無いので計画を作った段階で対ソ防衛戦に突入した。

■日本攻略に対する米ソの思惑

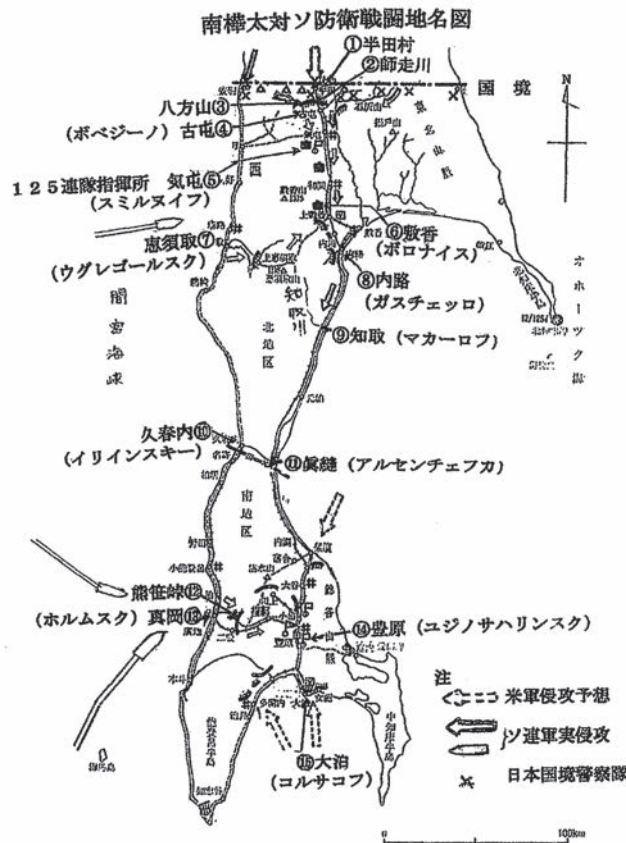
米国は八月十五日付で日本の降伏を受理すべき連合軍最高司令官にマッカーサー大將が任命され、大將は直ちに連合軍全軍(ソ連を含む)に対し日本攻略の一斉の戦闘行動を停止すべしと命じた。又、天皇の代表一行をマニラに飛來することを要求した。日本はこの一連の処置により終戦は概ね順調に行われると判断した。一方ソ連は「日本は無条件降伏を受理したのみで、軍隊の戦闘停止命令は発令されていない」として継戦を決意、「戦闘停止はソ連軍最高指揮官の命令に拠る」とし、南樺太の本格的作戦は終戦後に計画された。米国はソ連が千島列島占領を認める代わりに列島の中央部に米軍の基地建設を要求したが、断られた反動として「日本軍の降伏地域の中にある北海道の北部占領を含めよ」と要求したが米大統領が拒否した。

● **対ソ防衛線 (八月九日～十四日)**
 師団は九日まで主力は豊原⑭ (師団司令部) を中心に対米防衛に一部 (歩兵第一二五連隊第二大隊) を八方山③ 一帯で対ソ防衛陣地を構築中であつた。北樺太ではソ連軍の増強が確認されていた。ソ連は対日宣戦布告後、直ちに国境の偵察を実施。日本も直ちに住民

■ **南樺太防衛作戦 (○は参照地図地名番号)**
防衛作戦全般構想
 方針…兵団は主力を南部に、一部を北部に置いて皇土南樺太を防衛する。指導概要…(南部は略) 北部は敷香⑥内路⑧恵須取⑦付近を重点とし、逐次抵抗し、兵力を重点地域に集中、止むを得ない場合は知取川上流山地⑨で持久する。南北地区の境界は真縫⑪久春内⑩とする。



ミズーリ艦上で日本降伏文書に署名したマッカーサー司令官が後方のソ連代表に署名を促す光景
 昭和20年9月2日 東京湾



の支援を受けて食料・弾薬を陣地に搬入し、連隊主力も国境方面に北上させた。国境一帯は軍道以外は湿地帯と森林地帯で侵攻するソ連軍も大軍を一挙に使用できなかつた。十一日国境から四、五離れた半田村①陣地で守備小隊の交代時、ソ連軍が侵攻開始、守備隊は交代した小隊も加わり勇猛果敢に反撃しソ連軍は大損害を受けて後退した。以後ソ連軍は砲爆撃を伴った戦車を主戦力として侵攻を再開した。十二日半田村から七キロ南の師走川陣地②に達したソ連軍は戦車を先頭に進撃、守備隊は速射砲 (対戦車) を連発したが効果が無く制圧された。一方、山砲で応戦して戦車・装甲車を撃破されたソ連軍は再び川北岸に後退。翌十三日ソ連軍は激しい砲爆撃支援の下、新戦車 (T34) を投入して進撃、日本軍も激しい反撃を実施しつつ主陣地である八方山に後退した。ソ連軍は八方山陣地一帯を大兵力で包囲し、十四日主力で日本軍の補給拠点であつ

た古屯④を占領した。然し占領を阻止する日本軍の反撃で苦境に喘いでいたソ連軍に増援部隊が到着して戦力回復中、第五方面軍は海軍と協同して反撃を企図する北樺太逆上陸作戦を準備中に終戦の御聖断が下されて反撃は中止となった。

■ **対ソ防衛戦 (八月十五日～二十三日)**
古屯町一帯の戦闘
 日本の終戦に対してソ連は戦闘継続を決め千島列島・南樺太に攻撃続行を命じた。八方山・古屯では断固防衛に決心、ソ連軍が中央軍道に蟄集した好機を捉えて反撃に転じようとした際、「積極的戦闘は避けるべし」との命令が届き、ソ連軍を大打撃する機会を逸した。然し、その後、自衛戦闘続行が許可され守備隊は積極果敢に奮戦した。ソ連軍は苦戦を避けるため大部隊を集結、十六日古屯守備隊を猛攻して占領したが、戦死三〇〇名以上、特に守備隊の歩兵砲 (山砲) 隊が巧みな戦法で敵戦車等四〇両以上を撃破する大損害を与えた。守備隊の戦死は約一〇〇名であつた。

■ **恵須取方面の戦闘**
 塔路町を含む恵須取町は産業上の要点と支庁所在地で行政上の中心地。ソ連軍はこの地域を奪取すれば国境地帯から後退してくる守備隊を捕捉殲滅出来ると考えて空爆や航空偵察を頻繁に実施。樋口中将は十三日同市守備隊指揮官にロシア語が出来・人格優れた吉野貞吾

少佐を任命した。十五日無線で終戦詔勅が届いたが軍民が動揺するとして守備隊指揮官（鈴木大佐）は公表しなかった。十六日朝、ソ連軍は空襲と艦砲射撃支援下に上陸。無差別攻撃で多くの義勇戦闘隊員が戦死し一般住民が殺害された。この夜、吉野少佐が指揮官となるも、ソ連は連日爆撃と砲撃を繰り返し市街地は灰盡に帰し、避難中の住民が多数殺害された。暴行を加えるソ連兵の様子を見聞した炭鉱病院の看護婦が集団自決する悲劇が生じた。

十七日「直ちに停戦協定を実施せよ」の師団命令で軍使を派遣したが、抑留され十八日帰隊「即刻武装解除」の要求に「停戦とは武装解除に有らず」と返答しソ連軍の進撃を阻止して避難民を護つた。十九日守備隊は内路⑧まで後退して徹底抗戦を企図した。二十二日知取で日ソ停戦交渉が成立したが翌二十三日も空爆や砲撃が続行された。二十四日師団参謀の命令で「武装解除が決定」が知らされた。吉野少佐は全ての武器弾薬を手入れさせ、道路に整頓して準備していた。その状況を見たソ連軍将校が賞賛し、守備隊四百名を丁重に取り扱った。二十五日増援に来た大隊約九百名もソ連軍に投降した。停戦交渉は日本軍を油断させる企みか、ソ連戦史では二十五日停戦と記されている。

真岡⑩の戦闘

真岡はソ連との停戦交渉が締結された後に停戦を無視したソ連軍の無差別攻撃で悲惨な戦場となった。真岡市街は狭い海岸が南北に八〇^キで鉄道と道路が走り住宅地は密集し、東側に数十メートルの断崖が連なり丘陵台地に官公庁や学校・社宅が建てられて、全般に原始林で覆われていた。ソ連参戦時から守備隊（大隊）はソ連軍の主な上陸は真岡港と判断して防衛準備を開始、その後一部は国境を南下しているソ連軍を阻止すべく援護出動していた。

終戦時は防衛態勢を解き、十六日機密文書等焼却、十八日軍旗奉焼、この日、ソ連軍輸送船団が北上中との情報が届く。婦女子の緊急避難を支援し終戦処理

業務に忙殺されていたが、急遽守備態勢に移行した。二十日早朝監視所からソ連艦らしき艦隊発見との情報に、守備隊長は「停戦後の穏健な上陸かも」と将校斥候を港に派遣して様子を見ようとしたがいきなり艦砲射撃で市街地が大火災となる。海霧の為ソ連第一上陸隊は十時、第二は十四時半で日本人に対し軍民見境なく銃撃し、多くの住民が犠牲になった。停戦交渉に中尉を長とする二十三名の軍使を派遣したが二十名が射殺された。（生還した三名の兵士が証言）艦砲射撃が丘陵地帯の庁舎等を砲撃するに及び守備隊は住民避難を優先する配置に布陣した。大本営はソ連軍極東最高指揮官に停戦条約を守る様、要請したが回答は無かった。真岡から豊原に通ずる熊笹峠で守備隊や北方から後退して来た部隊・南から支援に来た部隊を統轄して艦砲・空爆を伴うソ連軍の進撃を阻止すべく激戦となり、日ソ双方で戦死者が増加。二十二日夜停戦命令が届く。

真岡ではソ連軍が上陸した二十日、平常通り勤務し



真岡郵便局の電話交換手勤務風景
「みなさん、これが最後です、さようなら」と通信し、9人の女性交換手が青酸カリを飲んで集団自決した。
昭和20年8月20日

ていた郵便局電話交換室でソ連兵の暴虐性を知らされていた女性交換手九人が「皆さん、これが最後です、さようなら」の言葉を残して集団自決する痛ましい悲劇は戦後映画化されて国民に深い感銘をもたらした。

戦闘終了状況

八月二十二日夕刻、南樺太の北部守備の連隊長に「停虜となるも停戦せよ」の命令が届く。中尉以下五名の軍使を派遣し同時に熊笹峠へ命令伝達者を派遣、中尉軍使の一行は射殺されたので連隊長自ら二十三日ソ連軍本部に赴き停戦を確認、峠守備隊長は命令が届かない部隊に伝達者を隠密に北上させ残留部隊を掌握し二十六日開戦前に食料等を貯蔵していた炭鉱跡で休息させ、九月四日連隊生存者全員が豊原の第八十八師団の隷下に復帰した。日ソ両軍の戦死者については正確な資料は無いが日本軍約二〇〇〇名、ソ連軍の方が多かったと考えられている。

住民避難状況と被害

八月十三日から住民引揚げを開始したが約八万七千名に留まり、死者は約四三〇〇名で在島住民死亡要因の内、守備隊に協力して戦死された方より大半はソ連軍の無差別銃砲撃と空爆では真岡と豊原・大泊⑤が被害大であった。又、別に白旗を掲げて疎開中の輸送船三隻が北海道の留萌沖でソ連潜水艦に二隻撃沈一隻大破された上、乗船者が住民と判明しても砲撃を続け、犠牲者は計一七〇八名であった。終戦後も多くの生存者から「皇軍は住民の安全を優先して作戦も戦闘行動もされており、戦いが終わっても感謝の気持ちは消えない」と証言されている。

参考文献

防衛省戦史叢書 北東方面陸軍作戦 樺太編
(文責 崇敬奉賛会理事 曾田孝一郎)

社殿調度品奉納のお願い

1 社殿幕

一幕 五十万円

本殿の幕の写真は桜の紋ですが大祭には菊の紋の幕がかかります。その菊の紋の大幕の御奉納を募集します。



2 日月旗(錦旗)

一对 五十万円

錦旗は一对でお日様とお月様を表します。



いずれも名前は記載されませんのでご承知おきください。

御奉納の方は崇敬奉賛会終身会員に待遇といたします。

ご希望の方はご連絡ください。(電話：079-224-0896 メール：himejigokoku@gmail.com)

新年万灯祭 献灯のお願い



毎年一月一日から一月十日の間

新年万灯祭を行っています

ご神前に献灯し

神の庭を明るく照らし

心和やかに、心安らかに

新しい年が迎えられますよう

神前献灯に是非お申し込み下さい

献灯初穂料 一灯二万円



「奉納提燈に愛と感謝と 平和の祈りを込めて」

金谷靖子

私が奉納提燈の存在を知ったのはお正月、崇敬奉賛会の新年祈願祭に奉納演奏、参加者の呈茶の準備をするために年末に伺ったときでした。凍晴の中、お正月のために準備された二千灯の提燈がまるで魂が宿っているようになびいているのを見て、その光景に感動して目が潤んでまいりました。お聞きすると誰でも奉納できるとのことでした。

私は、実家の広い墓地の中でひととき背の高いお墓について、父が話してくれたことを思い出しました。このお墓に眠っているのは父の兄であること。その兄は九人兄弟の長男でした。母親は急性肺炎でなくなり、父親は病弱だったので、自分は高校を中退して、祖母や兄弟たち、家族を支えました。弟妹たちを高校に入学させ、三丁歩の田畑、山林を管理し、牛二頭の世話をして、愚痴もこぼさず、賢くて優しいことが、父の自慢でした。父は将校として千島列島の最北端占守島にて終戦を迎え、ロシアに抑留されました。その後、帰国して、その兄がブーゲンビル島で戦死したことを知ります。それ以来、尊敬する兄のように、家族のために頑張ろうと心に誓ったと私に話してくれたことを記憶しています。

私にとつては伯父となる父の兄は、成績優秀にもかかわらず、勉学を中断し、結婚もせず戦死されました。この伯父への愛と感謝、そして平和の祈りを込めて、提燈を奉納させていただきました。

新年を迎えて、二千灯の提燈の一つに伯父岡田高明命と記されているのを見つけると涙があふれてまいりました。提燈の周りに親族たちの笑顔が浮かんできて「靖子、ありがとう」といっているように提燈が揺れていました。その提燈の写真を見せると涙を流して喜んでくれました。これをきっかけに疎遠の親戚たちとも旧交を温めることとなりました。